

|                |      |                                                           |
|----------------|------|-----------------------------------------------------------|
| 【概要版】          | 位置付け | 本計画は、第6次総合計画の基本計画と連動した、観光振興に関する具体的な取組内容や取り組みの方向を記載した計画です。 |
| 茅野市第3次観光振興ビジョン | 計画期間 | 令和6（2024）年度～令和10（2028）年度                                  |

基本目標

雄大な自然と豊かな里山を背景とした「癒しと学びと体験」が、多くの国内外の人々を惹きつけ、新たな交流を生み出すまち  
～茅野市観光ブランドの開発と発信・活用～

＜基本目標を達成するための柱1＞ 新規顧客の獲得、長期間滞在・リピーターの確保

全国各地で国内旅行者獲得の競争が本格化する中、多様な観光地の魅力を活かした滞在型観光の推進や、積極的な情報発信とマーケティング活動による新たな観光需要の掘起しが必要です。

- 〔重点事業〕
- （1）地域資源を活用した顧客の獲得
  - （2）学習旅行、教育旅行の招致強化
  - （3）観光客の動向等の把握・分析

＜基本目標を達成するための柱2＞ 魅力ある着地型観光の体制整備・ブランド構築

観光旅行の主流が個人旅行が中心となる中、観光客から「選ばれる観光地」となるためには、観光地間の連携のみならず、地域住民や各種産業を挙げたホスピタリティの発揮が必要です。

- 〔重点事業〕
- （1）観光振興に向けた組織強化
  - （2）地域資源の発掘と活用、「人間中心の着地型観光」の促進
  - （3）自然環境、農村集落景観の保全、「ちの旅」や「ヤマウラスティ」の活用拡大
  - （4）広域連携の推進
  - （5）環境整備の推進
  - （6）観光地の持続性・住民のQ O L の確保

＜基本目標を達成するための柱3＞ インバウンド観光客の誘客拡大に向けた本格的対応

この地域ならではの商品造成と戦略的な情報発信の一層の充実、受入環境の整備が急務です。

- 〔重点事業〕
- （1）インバウンド戦略の策定・推進
  - （2）外国人観光客の受入環境の整備

＜基本目標を達成するための柱4＞ 宿泊税への対応

新たな観光資源として県が導入する「観光振興税（宿泊税）」が当市の観光地域づくりにとって有効で、円滑に運営されるよう、その在り方と活用方法を十分に検討するとともに、効果の検証を行います。

- 〔重点事業〕
- （1）県との連動・提言、グランドデザインの策定・推進
  - （2）有効な活用と検証